

民間宇宙旅行 実現へ法制提言

有識者ら、今秋にも

数分間の無重量体験ができる宇宙旅行を民間主導で実現させるうえで必要な法整備について、学者や弁護士らが今年秋をめどに提言をまとめる。機体の飛行や安全基準、旅行のリスク対策などに関するルールを検討している。日本企業が宇宙ビジネスに参入しやすい環境をつくるのが狙いだ。

検討しているのは「サブオービタル（弾道飛行）」と呼ばれ、高度およそ100キロまで上昇し、5分間ほど無重量状態を体験する宇宙旅行に関する法的な課題だ。具体的には①機体を飛ばすために必要な施設の管理運営②安全基準③旅行契約や事故の損害賠償などの事業規制――などが柱。企業が宇宙関連事業に踏み切る判断材料として、参入条件や法的リスクを明確にする。秋に開かれる関連学会で発表する計画だ。

議論には、運送法制が専門の小塚莊一郎・学習院大学教授、宇宙法を研究する青木節子・慶応義塾大学教授、企業法制に詳しい武井一浩弁護士らが中心となり、元宇宙飛行士の山崎直子氏をはじめ専門家や技術者も随時加わっている。

日本では2008年に宇宙基本法が施行し、民間宇宙活動を促す法制化が検討されたが、立法に至っていない。海外では英ヴァージングループの宇宙旅行会社ヴァージンギャラクティックが今年、米国でサブオービタルの商業航行を始める見込みだ。